

# かすみがうら市 } 水 道 } 事業経営戦略

簡易水道

団 体 名 : かすみがうら市

事 業 名 : かすみがうら市水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 39 年 4 月 1 日	計画給水人口	46,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	40,053 人
		有収水量密度	0.32 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input checked="" type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	6	管 路 延 長 416.76 千m
	配水池設置数	16	
施 設 能 力	22,100 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	54.8 %

#### ③ 料金

料金体系の概要・考え方	<p>・料金体系の考え方 本市水道事業の料金体系は、基本料金と従量料金を設定しています。従量料金については、使用水量に応じて加算することとしています。平成28年1月1日に水道料金を改定しましたが、今後の水需要による料金収入や施設の更新需要に応じて、5年程度の頻度で水道料金の適正性についてフォローアップしていきます。</p> <p>・現行の料金体系の概要</p> <p style="text-align: center;">水道料金表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="2">基本料金</th> <th colspan="2">超過料金 (1m<sup>3</sup>あたり)</th> </tr> <tr> <th>水量</th> <th>料金</th> <th>水量</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">一般用及び供用 営業用 団体用</td> <td rowspan="5">0m<sup>3</sup></td> <td rowspan="5">1,620.0 円</td> <td>1~10m<sup>3</sup>まで</td> <td>48.6円</td> </tr> <tr> <td>11~30m<sup>3</sup>まで</td> <td>205.2円</td> </tr> <tr> <td>31~50m<sup>3</sup>まで</td> <td>226.8円</td> </tr> <tr> <td>51~100m<sup>3</sup>まで</td> <td>259.2円</td> </tr> <tr> <td>101m<sup>3</sup>以上</td> <td>270.0円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">メーター使用料金表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>口径 (mm)</th> <th>13</th> <th>20</th> <th>25</th> <th>30</th> <th>40</th> <th>50</th> <th>75以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料 (円)</td> <td>54.0</td> <td>108.0</td> <td>118.8</td> <td>183.6</td> <td>216.0</td> <td>1,080.0</td> <td>1,404.0</td> </tr> </tbody> </table>								種 別	基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> あたり)		水量	料金	水量	料金	一般用及び供用 営業用 団体用	0m <sup>3</sup>	1,620.0 円	1~10m <sup>3</sup> まで	48.6円	11~30m <sup>3</sup> まで	205.2円	31~50m <sup>3</sup> まで	226.8円	51~100m <sup>3</sup> まで	259.2円	101m <sup>3</sup> 以上	270.0円	口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75以上	使用料 (円)	54.0	108.0	118.8	183.6	216.0	1,080.0	1,404.0
	種 別	基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> あたり)																																										
水量		料金	水量	料金																																										
一般用及び供用 営業用 団体用	0m <sup>3</sup>	1,620.0 円	1~10m <sup>3</sup> まで	48.6円																																										
			11~30m <sup>3</sup> まで	205.2円																																										
			31~50m <sup>3</sup> まで	226.8円																																										
			51~100m <sup>3</sup> まで	259.2円																																										
			101m <sup>3</sup> 以上	270.0円																																										
口径 (mm)	13	20	25	30	40	50	75以上																																							
使用料 (円)	54.0	108.0	118.8	183.6	216.0	1,080.0	1,404.0																																							
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 28 年 1 月 1 日																																													

#### ④ 組織

水道事業は、かすみがうら市上下水道部水道課が担当しています。所在はかすみがうら市西成井1941-1かすみがうら市水道事務所内に配置し、職員数は7名で課長1名、補佐1名、その他5名で構成されています。内訳は、男性が3名、女性が2名となっており、年齢構成は50代が5名、40代が1名、30代が1名となっています。

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

### I 民間活用

①実施年度:平成17年度より実施

②概要:水道料金等収納業務(受付、開閉栓、検針、調定、収納、滞納整理、給水停止、電算処理、その他以上に附帯する業務)、水道事務所に  
お客様センターを併設。

③効果:経費の削減

### II 施設の統廃合

①概要:平成26年に1浄水場、平成27年に1浄水場を廃止し、近隣の浄水場に統合した。

②効果:光熱水費・維持管理費等において削減が図られている。

### III 広域化

①概要:平成17年(2町合併によるかすみがうら市の誕生時)に2水道事業を統合した。

平成27年より近隣の事業体(阿見町水道事業)と共同で水道料金等収納業務を委託しており、本市として共同委託開始前と比較して年間  
約9,000千円(約12%)程度の費用削減となっている。

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙参照

# 経営比較分析表

茨城県 かすみがうら市

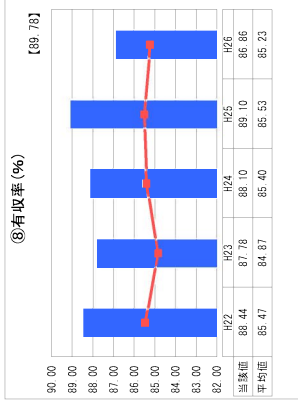
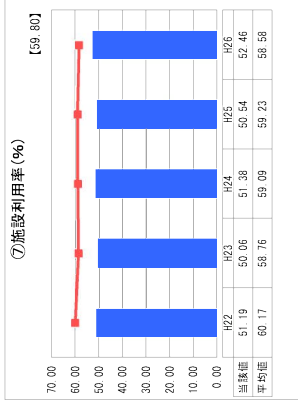
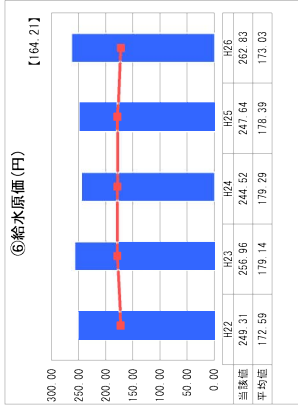
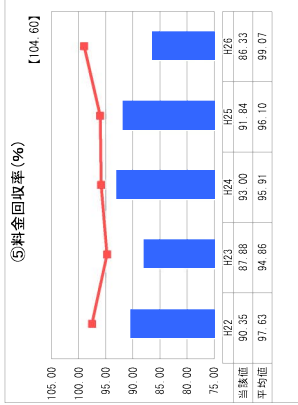
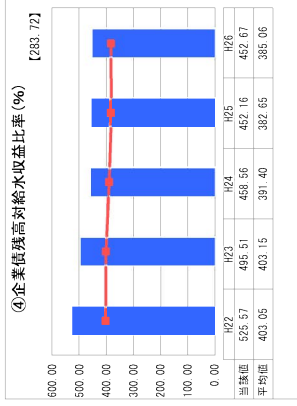
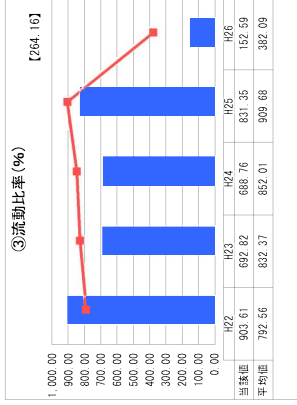
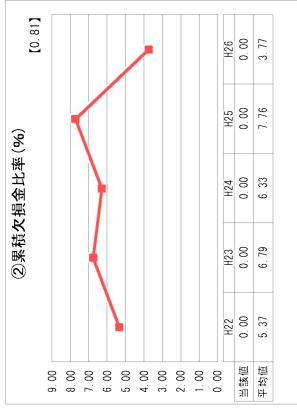
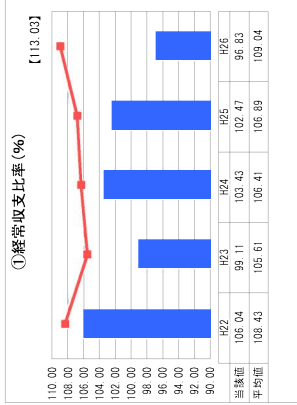
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A5
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	50.86	93.62	4,350

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
43,575	156.60	278.26
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
40,607	118.77	341.90

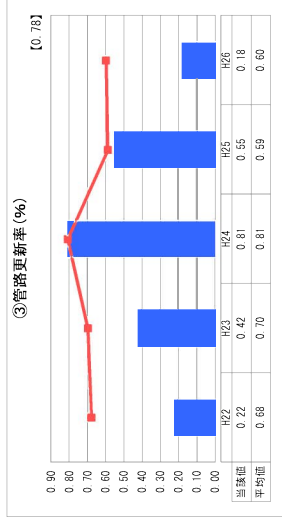
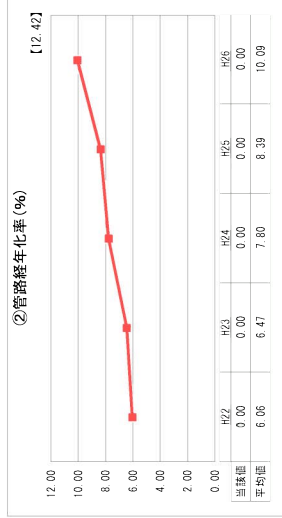
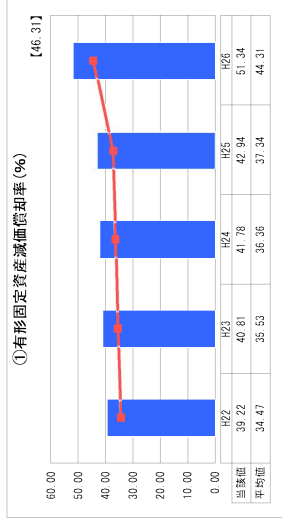
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、概ね100%会ではあるが類似団体平均値よりも低い傾向から経営活動改善の努力が必要である。26年度の比率が低い理由は漏水事故が多く発生したためである。
- ② 累積欠損比率は、過去においても0%であり良好である。
- ③ 流動比率は、100%以上の高い比率を確保している。26年度は新会計制度への移行したため一時的に下がった理由である。
- ④ 企業債残高対給水収益比率は、過去においても安定した比率を保ち良好である。
- ⑤ 料金回収率は、類似団体平均値よりも高い状況であることから減価を下げるため経費削減等の努力が必要である。
- ⑥ 給水原価は、概ね類似団体の平均値である。
- ⑦ 施設利用率は、概ね類似団体の平均値である。
- ⑧ 有収率は、類似団体平均値よりも高い率を確保しているが、今後とも有収率を上げるため漏水調査や修理等の実施を継続して行う。

## 2. 老朽化の状況について

- ③ 管路更新率は、年度によって緊急工事等の発生順位があるため進捗している状況である。今後においては計画的な更新が必要であることから算定を検討している。

## 全体総括

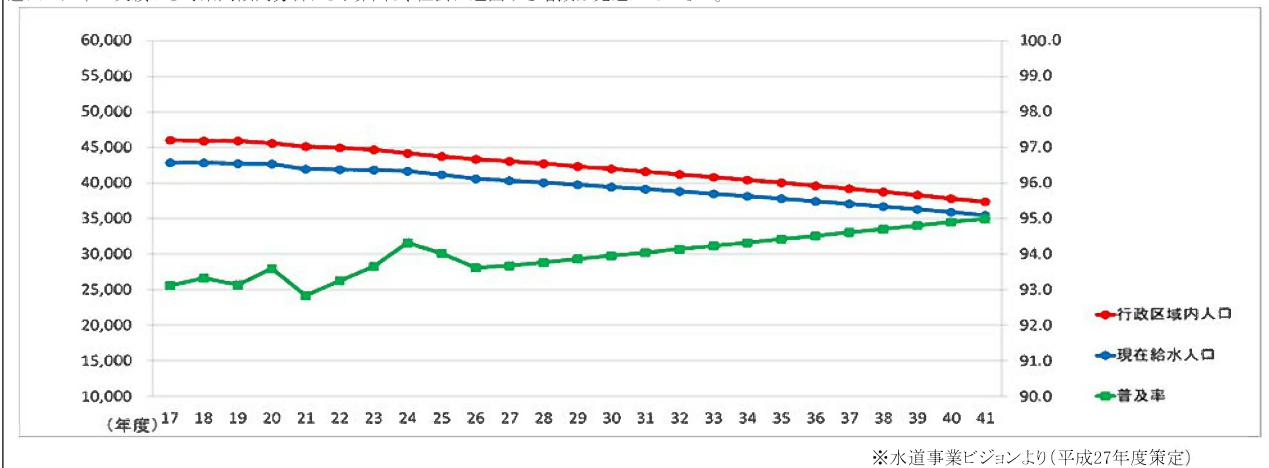
経営の健全化・効率性は類似団体平均値と比較しても大きな差はないが、今後においては給水原価を下げるための経費削減等の努力、有収率を高めるための漏水対策や施設の老朽化更新等をして、更なる経営の健全化を図る必要があると考える。また27年度に水道事業ビジョンを定めるところから、この施策に基づき、水道施設更新計画及び財政計画等を実施して、各課題に対応する。

※ 平成22年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 将来の事業環境

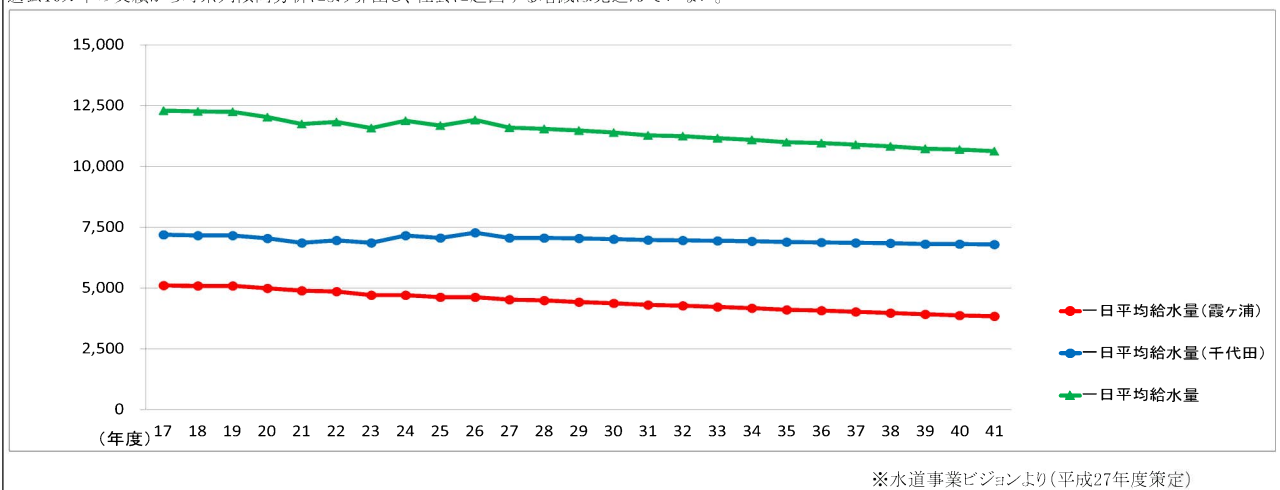
### (1) 給水人口の予測

過去10カ年の実績から時系列傾向分析により算出し、社会に起因する増減は見込んでいない。



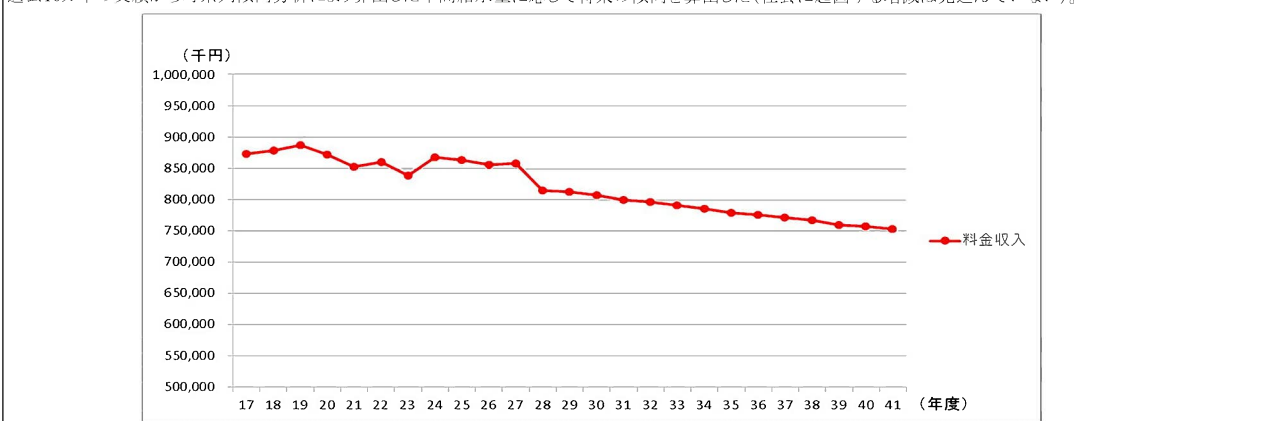
### (2) 水需要の予測

過去10カ年の実績から時系列傾向分析により算出し、社会に起因する増減は見込んでいない。



### (3) 料金収入の見通し

過去10カ年の実績から時系列傾向分析により算出した年間給水量に応じて将来の傾向を算出した(社会に起因する増減は見込んでいない)。



#### (4) 施設の見直し

##### I 基幹施設

###### ①基幹施設の統廃合

水道創設期に設置された簡易水道時代の比較的小規模な浄水場は、既に老朽化しています。将来予測されている水需要は減少傾向にありますので、これらの状況を考慮して千代田地区浄水場の統廃合を進めます。

###### ②ダウンサイジング

基幹施設の更新にあたっては、水需要の減少に応じた施設の適正配置とダウンサイジング化を考慮し、効率的な施設更新を行います。

###### ③発展的な広域化の検討

長期的な視野に立ち、供給方法の効率化のため用水供給事業との垂直統合、県水受水地点の見直し等広域化を視野に入れた安定水源確保策を検討します。また、近隣水道事業者との連携強化を図り、水道料金等徴収業務におけるシェアードサービスや資材の共同購入、会計システムの共同利用等、発展的な広域化を視野に入れながら経費の削減を進める検討をします。

##### II 配水施設

###### ①施設・管路の耐震化

配水管の耐震化率(0.8%)が低いため、配水管の耐震化を水道事業の最重要施策として位置付け、配水施設を含め耐震化率向上のための計画(耐震化計画)を策定します。

###### ②適正な水圧での供給

現在は、水道水は水道法で定められた水圧の範囲内で供給されていますが、基幹施設の更新、耐震化により更なる高水圧での供給が可能となるよう施設整備を図ります。

###### ③普及率の向上

上水道に専用水道・民営簡易水道を加えた水道普及率は県内平均を上回る状況にあります。さらなる普及率向上のため、水道加入金の減免措置を推進していきます。

#### (5) 組織の見直し

電算システムの導入、業務委託の積極的な導入により業務改善を推進し、職員数を削減・組織のスリム化を図ってきました。その一方で、技術職員の不足や職員の専門的知識の低下が懸念されています。

これらの方針を踏まえ水道事業を将来にわたって安定して持続させるため、水道に精通した職員の育成と組織力の強化に取り組むと同時に、民間委託の促進に取り組みます。

### 3. 経営の基本方針

これまで、水道法の目的を踏まえ「清浄にして豊富な水の供給を図る」ことを水道のあるべき姿としてきました。次代に対しても安全で良質な水道水を安定的に供給するため、人口減少をはじめ施設の老朽化など、水道を取り巻くさまざまな環境変化に対応していく必要があります。

そのため、平成27年度に策定している水道事業ビジョンに掲げている持続、安全、強靱の3つを柱として、体系的かつ総合的な視点に立って、理想的な水道事業の構築に向けた施策の推進を図っていきます。

#### 【持続】

- 経営計画などに基づく安定した事業経営の継続。
- 近隣水道事業者との連携による発展的な広域化の実現、業務の共同化や人事交流による人材育成など、経営的、技術的に持続可能な運営体制の構築。
- 水道事業に精通する職員の適正配置、強い事業運営体制を確立するため官民連携のより一層の進展、ベテラン職員からの若い世代への技術の継承・人材育成と人員の確保の計画的実施。
- 地域の状況や水需要の動向などを見直しを踏まえ、多様な形態で水が供給される体制の構築。
- 水需要に応じたダウンサイジングや施設の統廃合など、効率的な施設配置の計画的実施。
- 経営効率を高めるための新たな視点でのコスト削減、配水ポンプ等の機械・電気設備のより一層の省エネルギー化の推進。
- 水道事業の広報、情報公開、市民とのコミュニケーションにより、新しい知見や収集した情報を水道サービスに生かす仕組みの構築。

#### 【安全】

- 水源から給水栓末端に至るまで十分な管理体制を確保し、安全で信頼される水の安定供給の継続。
- 水源保全のため周辺地域における水質監視の徹底、水道水の取水に影響のない水源管理。
- 原水水質に応じた必要な水処理の浄水処理の実施、施設規模に関わらない水道水の安全性の確保。
- 適切な水質検査機関への委託継続、検査結果の確認及び情報公開。
- 専用水道、簡易専用水道及び小規模貯水槽水道の定期検査・管理の確実な実施による利用者の安全性確保。
- 効果的、効率的な管路網や配水ポンプの更新整備による各戸直接給水方式の普及促進。
- 給水装置に対する認識の向上による給水装置に関する事故の減少。

#### 【強靱】

- 更新計画などに基づくすべての基幹管路、浄水場、配水池の耐震化の実施。基幹管路以外の配水管や給水管の適切な材質や仕様による耐震化の推進。
- 大規模地震が発生しても水道水の供給が可能となる重要給水施設などへ至る導・送・配水管の耐震性確保。
- 災害時や緊急時における応急給水設備、給水車等の確保、必要最低限の飲料水や生活用水の供給できる体制の構築。
- 他事業者や企業との相互応援協定など、災害時や緊急時の給水体制の構築。
- 市民とのコミュニケーションの充実により、災害時や緊急時の応急給水拠点や給水方法、耐震化事情の必要性の認識向上、市民との効率的な共同防災訓練の実施。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

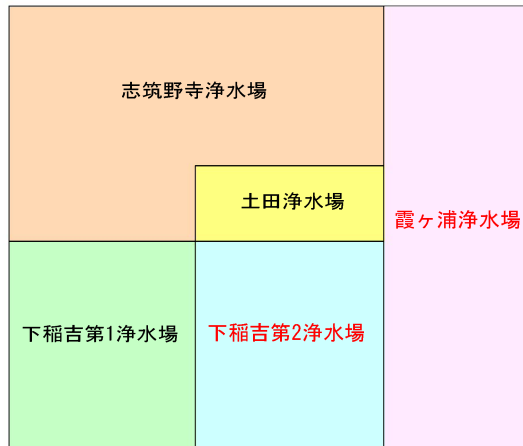
(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

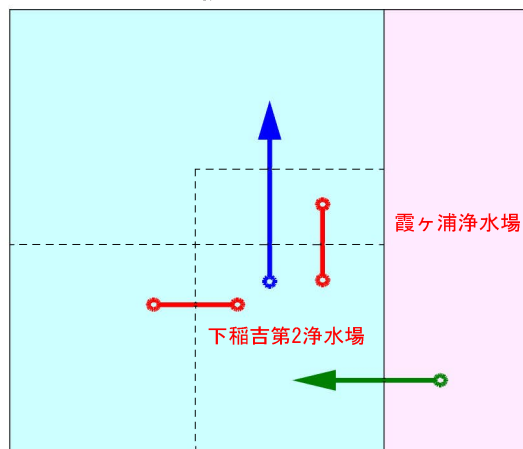
①収支計画のうち投資についての説明  
 ・施設・設備の更新事業等の投資の平準化に関する事項  
 施設更新事業については、大きな投資を必要とする事業を複数年度に渡って実施することとしています。また、単純更新ではなく統廃合やダウンサイジング、老朽化解消という複数の効果を同時に実現できるようにスケジュールにて実施し、予算の偏りを可能な限り減少させることとしています。  
 ・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項  
 更新計画に基づき施設の統廃合を推進することとしています。5浄水場を2浄水場に統合することとし、今後の水需要に応じてダウンサイジングを実施します。これに伴い必要となる老朽化の進んだ施設の更新が必要となるため、平成30年度から4か年で約8億5,000万円を投じて施設更新を行うこととします。  
 さらに管路や配水場等の更新については、将来の使用水量をかんがみたダウンサイジングや更新管種の見直しを実施し、適切な規模に縮小することでコストの縮減を図っていきます。

##### 現況 (平成28年3月現在)



- 霞ヶ浦浄水場 : 自己水源 + 用水供給事業より受水
- 下稲吉第2浄水場 : 自己水源 + 用水供給事業より受水
- 志筑野寺浄水場 : 自己水源
- 土田浄水場 : 自己水源
- 下稲吉第1浄水場 : 自己水源

##### 統廃合後



##### 記号凡例

- 配水管にて接続
- 送水管にて配水場へ供給
- 送水管にて浄水場へ増援供給

・防災・安全対策に関する事項  
 浄水場、配水池等の基幹施設の耐震化については、すでに簡易耐震診断を実施しており、耐震性を有しない恐れのある施設を把握しています。その上で、それらの施設を単純に更新するのではなく、使用せずに(処分し)代替施設からの供給にて運用していくこととしています。これにより、基幹施設は耐震化対応となります。  
 また、市の基幹水道施設から被災時の拠点となる避難所や医療機関などの重要給水施設に至る配水管については、積極的に耐震管を布設していく計画としています。これについては、国庫補助事業の適用も検討していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

・施設更新に関する事項  
建設改良費については、企業債と一般会計からの繰入金にて充当することを見込んでいきます。

・料金に関する事項  
当市の水道事業において、これまで近隣市との水道料金徴収業務委託の合同発注による広域化、民間委託の推進、職員数の削減、業務の改善と見直しを進め、さらには浄水施設の統廃合(ダウンサイジング)などを図り経費の削減に取り組んできました。また、水道加入金を減免して加入者を促進する制度も導入しながら加入者も増え徐々に経営状態が向上したことから、平成28年1月より基本料金の見直しや超過料金の単価を引き下げるなど現行の水道料金体系の見直しを行い多くの市民から支持を受けました。  
今後においても、平成27年3月に策定した水道事業ビジョンに基づき、【Plan】計画、【Do】事業の実施、【Check】目標達成確認、【Action】改善のサイクルを実行することにより、水道事業の持続、安全、強靱を進め、経営戦略の見直しを実施するとともに料金体系の適正化を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項:平成27年より近隣の事業体(阿見町水道事業)と共同で水道料金等収納業務を委託しており、本市として共同委託開始前と比較して年間約9,000千円(約12%)程度の費用削減となっています。

・修繕費に関する事項:今後も同様の修繕が必要になると考え、近年の実績と同様の見込みとしています

・動力費に関する事項:施設の統廃合に伴い5%程度削減されると見込んでいます

・職員給与費に関する事項:今後も同様の経費となる見込みとしています

・その他:443,000千円程度を見込んでいます。主な内訳は、用水供給事業への支出(受水費)が約280,000千円、料金徴収業務や設計業務等の委託が約70,000千円、その他となっています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

財源について検討状況等

資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	廃止する3浄水場の敷地については、売却や貸付運用を積極的に実施します
------------------------	------------------------------------

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>・計画期間を10年間とします。</p> <p>・本市は人口構造の影響を受ける「住宅地」という要素を持っており、これらの動向を水道経営に反映し、実態と乖離しないよう収支状況や施設更新の進捗管理を的確に行っていくため、水道料金の見直しとあわせて、概ね5年を一区切りとして見直しを行い、適宜更新していくこととします。</p> <p>なお、経営状況や経営戦略の点検・見直しについては、市ホームページなどで公表します。</p> <p>・水道事業のサービス向上のために、市民や事業者の皆さまからのご意見を広く募り、意見交換会やパブリックコメントに寄せられたご意見など、経営戦略や今後の事業運営に反映できる仕組みを検討します。</p>
---------------------	---

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円、%)

区	分	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
			(決算)	(決算)	(予算)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収	益	1. 営業	918,023	873,168	871,087	865,345	857,764	854,717	849,474	844,373	837,288	834,525	829,707	824,960
		(1) 料	858,946	816,577	812,972	807,445	799,864	796,817	791,574	786,473	779,388	776,625	771,807	767,060
		(2) 受	4,099	3,231	4,341	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
		(3) そ	54,978	53,360	53,774	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
的	収	2. 営業	103,924	96,905	94,888	93,252	92,645	92,645	92,645	92,231	91,692	89,942	89,555	88,696
		(1) 補	28,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
		他会	28,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
		計補	28,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
入	収	(2) 長	74,374	71,200	69,884	67,452	66,845	66,845	66,431	65,892	64,142	63,755	63,278	62,896
		(3) そ	1,550	705	4	800	800	800	800	800	800	800	800	800
		業	1,021,947	970,073	965,975	958,597	950,409	947,362	941,705	936,065	927,230	924,080	918,785	913,656
		員	864,259	857,425	883,425	869,666	876,222	885,587	887,439	882,438	875,317	861,417	846,881	834,658
的	収	1. 職	51,398	46,667	50,412	49,500	49,500	49,500	49,500	49,500	49,500	49,500	49,500	49,500
		給	26,952	25,400	25,436	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900
		本	24,446	21,267	24,976	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600
		の	502,396	483,000	527,350	510,425	510,425	510,425	510,425	505,333	505,333	505,333	505,333	505,333
支	出	経	53,206	48,500	50,925	50,925	50,925	50,925	50,925	45,833	45,833	45,833	45,833	45,833
		力	13,308	17,129	19,110	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
		修	435,882	435,880	457,315	443,000	443,000	443,000	443,000	443,000	443,000	443,000	443,000	443,000
		の	310,465	309,249	305,663	309,741	316,297	325,662	332,606	327,605	320,484	306,584	292,048	279,825
支	出	常	81,962	77,400	74,932	67,044	61,508	56,772	51,993	47,090	41,241	35,543	30,515	26,391
		業	81,962	77,400	74,932	67,044	61,508	56,772	51,993	47,090	41,241	35,543	30,515	26,391
		私	946,221	934,825	958,357	936,710	937,730	942,359	939,432	929,528	916,558	896,960	877,396	861,049
		の	75,726	35,248	7,618	21,887	12,679	5,003	2,274	6,538	10,673	27,121	41,390	52,608
特	別	損												
		益												
		(F)-(G)												
		(H)												
流	動	年	75,726	35,248	7,618	21,887	12,679	5,003	2,274	6,538	10,673	27,121	41,390	52,608
		度	157,875	193,123	200,741	222,628	235,307	240,310	242,584	249,121	259,794	286,914	328,304	380,911
		純												
		利												
流	動	積												
		欠												
		損												
		金												
資	産	方	913,924	869,937	866,746	861,445	853,864	850,817	845,574	840,473	833,388	830,625	825,807	821,060
		財												
		政												
		法												
資	産	全												
		法												
		施												
		行												
資	産	金												
		不												
		足												
		率												
資	産	地												
		方												
		財												
		政												
資	産	金												
		不												
		足												
		率												
資	産	全												
		法												
		施												
		行												
資	産	金												
		不												
		足												
		率												



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分	年 度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		(決算)	(決算)	(予算)									
資本的収入	1. 企業費用平準化債	140,400	141,100	280,200	140,000	240,000	240,000	240,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち資本費平準化債												
資本的支出	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
資本的収入	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
資本的収入	8. 工事負担金	0	0	4,205	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
	9. その他	140,400	141,100	284,405	144,200	244,200	244,200	244,200	54,200	54,200	54,200	54,200	54,200
資本的収入	(A)のうちに翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
	純計 (A)-(B)	140,400	141,100	284,405	144,200	244,200	244,200	244,200	54,200	54,200	54,200	54,200	54,200
資本的支出	1. 建設改良費	161,702	217,314	307,665	140,000	240,000	240,000	240,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち職員給与費	0	6,314	6,514	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400
資本的支出	2. 企業債償還金	267,185	275,084	260,968	271,906	255,219	248,103	255,527	266,550	271,151	260,563	242,782	227,558
	3. 他会計長期借入返還金												
資本的支出	4. 他会計への支出金												
	5. その他	428,887	492,398	568,633	411,906	495,219	488,103	495,527	316,550	321,151	310,563	292,782	277,558
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	計	288,487	351,298	284,228	267,706	251,019	243,903	251,327	262,350	266,951	256,363	238,582	223,358
	(D)-(C)	288,487	351,298	284,228	267,706	251,019	243,903	251,327	262,350	266,951	256,363	238,582	223,358
補填財源	1. 損益勘定留保資金												
	2. 利益剰余金処分												
補填財源	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
補填財源	計	288,487	351,298	284,228	267,706	251,019	243,903	251,327	262,350	266,951	256,363	238,582	223,358
	(E)-(F)	288,487	351,298	284,228	267,706	251,019	243,903	251,327	262,350	266,951	256,363	238,582	223,358
他会計借入金残高	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	計	3,750,832	3,616,848	3,636,080	3,504,174	3,488,955	3,480,852	3,465,325	3,248,775	3,027,624	2,817,061	2,624,279	2,446,721
	(H)	3,750,832	3,616,848	3,636,080	3,504,174	3,488,955	3,480,852	3,465,325	3,248,775	3,027,624	2,817,061	2,624,279	2,446,721
内部留保資金残高	計	702,882	741,240	735,235	727,465	712,610	699,044	684,933	681,205	677,306	673,740	670,508	667,063
	(I)	702,882	741,240	735,235	727,465	712,610	699,044	684,933	681,205	677,306	673,740	670,508	667,063

(単位:千円)

区 分	年 度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		(決算)	(決算)	(予算)									
収益的収支分	うち基準内繰入金	28,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	うち基準外繰入金	18,398	15,914	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
資本的収支分	うち基準内繰入金	9,602	9,086	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	計	28,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	(J)	28,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000

○他会計繰入金

【千代田地区取水・浄水・配水施設整備】		前期					後期				
千代田地区取水施設名称	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
① 下稲吉1号取水井	0										
② 下稲吉2号取水井	0										
③ 下稲吉3号取水井	0										
④ 導水管整備費	0										
取水施設設計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千代田地区浄水施設名称	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
① 下稲吉2号浄水場	934,708	81,216	213,373	213,373	213,373	213,373					
② 志筑野寺浄水場	552,531										
③ 上稲吉1号浄水場(解体)	17,000	17,000									
浄水施設設計	1,487,239	81,216	213,373	213,373	213,373	213,373	0	0	0	0	0
千代田地区配水施設名称	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
① 上佐谷増圧配水場	0										
② 上佐谷北根増圧配水場	0										
③ 雪入高区配水場	0										
④ 上佐谷北根高区配水場	0										
⑤ 配水管整備	648,706	168,706	20,000	20,000	20,000	20,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
配水施設設計	648,706	168,706	20,000	20,000	20,000	20,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
千代田地区水道整備名称	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
① 中央監視装置	750,761										
千代田地区計	2,886,706	249,922	233,373	233,373	233,373	233,373	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
【霞ヶ浦地区取水・浄水・配水施設整備】											
霞ヶ浦地区取水施設名称	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
① 2号取水井	135,000										
② 3号取水井	135,500										
③ 4号取水井	173,000										
④ 5号取水井	0										
⑤ 6号取水井	129,500										
取水施設設計	573,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
霞ヶ浦地区浄水施設名称	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
① 霞ヶ浦浄水場	1,282,050										
② 霞ヶ浦第2浄水場	263,956										
浄水施設設計	1,546,006	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
霞ヶ浦地区計	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	2,119,006	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かずみがうら市水道施設事業費計	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	5,005,712	249,922	233,373	233,373	233,373	233,373	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
※上記事業概算額は調査費及び消費税を含む総事業費とする		前期事業費 1,183,414					後期事業費 250,000				